証券コード　3919
令和２年５月11日

株　主　各　位

東京都港区赤坂二丁目９番11号
パイプドHD株式会社
代表取締役社長　佐　谷　宣　昭

第５回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第５回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様にはご来場を控えていただき、可能な限り、書面（郵送）またはインターネットによる方法での議決権行使をお願い申しあげます。
[書面（郵送）による議決権の行使]
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和２年５月26日（火曜日）午後３時までに到着するようご送付ください。
[インターネットによる議決権の行使]
　当社の指定する議決権行使サイトより議決権をご行使ください。本株主総会はハイブリッド出席型バーチャル株主総会として実施しますので、当日、インターネット上で出席し、議決権を行使することもできます。詳細は、２頁「インターネットによる事前の議決権行使のご案内」及び４頁「バーチャル出席による当日の議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬具

記

１．日　　時　令和２年５月27日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区赤坂二丁目14番27号　国際新赤坂ビル東館14階
ＴＫＰ赤坂駅カンファレンスセンター　ホール14Ａ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第５期（平成31年３月１日から令和２年２月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第５期（平成31年３月１日から令和２年２月29日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件
第３号議案　取締役の報酬額改定の件

４．招集にあたっての決定事項
２頁「インターネットによる事前の議決権行使のご案内」及び４頁「バーチャル出席による当日の議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

◎当日ご来場される場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、本株主総会にご来場される株主様（特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方）は、ご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防にご配慮いただきたくお願い申しあげます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（URL　https://www.pipedohd.com）に掲載させていただきます。

インターネットによる事前の議決権行使のご案内

１．インターネットによる事前の議決権行使の概要

本株主総会は、当日ご来場いただかなくても、インターネットにより、事前に議決権を行使することができます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、事前にインターネットにより議決権行使されることを推奨いたします。

２．インターネットによる事前の議決権行使の方法

議決権行使サイト（https://www.pipedohd.com/ir/vote/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

本株主総会では、特段の締切時間なく、当日の採決において議長が指定する時間まで、インターネットにより議決権を行使することができますが、当日の開会から閉会までの間のログインまたはログイン状態の維持は、後述のバーチャル出席とみなしてお取扱いいたしますので、４頁「バーチャル出席による当日の議決権行使のご案内」をご参照ください。

※スマートフォンまたはタブレットをお持ちの株主様は右のQRコードを読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

３．インターネットによる事前の質問の方法

株主様は、上記の方法による議決権行使に際し、あわせて質問をすることができます。画面の案内に従い、表示される留意事項をご確認の上、質問をご登録ください。

いただいた質問は、当社の株主総会事務局が取りまとめ、議長より回答いたします。なお、以下の点をご了承ください。

（１）当日ご来場いただいている株主様及び後述のバーチャル出席いただいている株主様のご質問から優先的に取り上げ、回答いたします。

（２）新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、質疑応答時間に制約が生じることがございますので、頂戴した質問のすべてを受け付け、回答することはいたしかねる場合があります。

（３）質問が本株主総会の目的に関しない場合、質問への回答に詳細な調査が必要な場合、質問が重複する場合、質問に対して回答することが顧客や従業員等の権利・利益を侵害するおそれがある場合、または本株主総会の運営を妨げる目的が明らかな濫用的な質問の場合には、質問を取り上げず、回答を差し控えることがあります。

４．インターネットによる事前の議決権行使等に際して、ご了承いただく事項

インターネットによる事前の議決権のご行使及びご質問に際しては、次の事項をご了承ください。

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン（一部ご利用いただけない機種がございます。）から当社の指定する議決権行使サイト（上記URLをご参照ください。）にアクセスいただくことによって実施可能です。スマートフォンまたはタブレット端末でもご利用できますが、画面が見づらい場合等がございますので、あらかじめご了承ください。当社が推奨する環境は次のとおりです。

① OS：Windows、Mac OS

② ブラウザ：Internet Explorer最新版、Safari最新版、Google Chrome最新版、Firefox最新版

（2）通信環境の影響や大量アクセスにより、議決権行使サイトがつながりにくくなる等、通信障害や通信遅延が発生する可能性があります。このような通信障害等により株主様に生じた不利益に関しては、一切責任を負いかねます。通信環境の良いところでのアクセスや、時間をおいてのアクセス等、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

（3）議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。バーチャル出席中の議決権行使との関係は、４頁「３．議決権の行使とそのお取扱い」をご参照ください。

（4）インターネットのご利用に関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

（5）議決権行使書用紙にてご案内する「ログインID」及び「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。

（6）「ログインID」及び「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たに「ログインID」及び「パスワード」を発行いたします。

バーチャル出席による当日の議決権行使のご案内

１．バーチャル出席とは

バーチャル出席とは、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会において、インターネットを用いて、株主総会に出席することをいいます。

このハイブリッド出席型バーチャル株主総会とは、リアル株主総会（取締役や株主等が一堂に会する物理的な場所において開催される株主総会をいいます。）の開催に加え、リアル株主総会の場所にいない株主が、インターネットを用いて、株主総会に会社法上の「出席」をすることができる株主総会のことをいいます。

本株主総会は、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会として開催いたしますので、株主様は、当日バーチャル出席することができます。バーチャル出席された株主様は、インターネット中継を視聴しながら、議決権の行使や質問をすることができます。

２．バーチャル出席の方法

バーチャル出席される株主様は、当日の開会までに、議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」でログインしてください。なお、開会中もログインし出席することができます。

ログイン方法は、２頁「２．インターネットによる事前の議決権行使の方法」と同様です。

３．議決権の行使とそのお取扱い

バーチャル出席された株主様は、画面の表示に従い、議決権を行使することができます。議決権を行使された後、採決において議長が締め切る時まで、再度議決権を行使し直すことができますが、この場合、最後の議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

事前に議決権行使書用紙の郵送またはインターネットにより議決権を行使されている場合の優先順位は、①当日バーチャル出席中のインターネットによる議決権行使、②事前（当日よりも前）のインターネットによる議決権行使、③議決権行使書用紙の郵送による行使の順序といたします。

したがいまして、株主様が事前に議決権を行使されている場合に、バーチャル出席して再度議決権を行使されたときは、事前の議決権行使の効力は破棄いたしますが、バーチャル出席中に議決権を行使されなかったときは、事前の議決権行使の効力は取り消さずに維持するお取扱いといたします。

なお、事前に議決権を行使せず、またバーチャル出席中においても議決権を行使されなかった場合は、議決権を行使せずに会場をご退場になる場合と同様に、棄権のお取扱いといたします。

４．質問とそのお取扱い

バーチャル出席された株主様は、画面の表示に従い、質問をすることができます。

いただいた質問は、株主総会事務局が取りまとめ、議長より回答いたします。なお、制約事項等につきましては、２頁「３．インターネットによる事前の質問の方法」に準じるほか、画面上の表示をご参照ください。

５．その他バーチャル出席にあたりご了承いただく事項

バーチャル出席される株主様におかれましては、上記のほか、以下の点をご了承ください。バーチャル出席は、株主様に対して、リアル株主総会への来場による出席に加え、追加的な出席手段をご提供するものです。ご了承いただけない場合には、バーチャル出席をお控えくださいますようお願い申し上げます。

（１）通信環境の影響や大量アクセスにより、議決権行使サイトがつながりにくくなったり、インターネット中継の映像が乱れる等、通信障害や通信遅延が発生する可能性があります。このような通信障害により株主様に生じた不利益に関して、一切責任を負いかねます。バーチャル出席される株主様におかれましては、可能な限り、事前に議決権行使を済ませた上で、バーチャル出席くださいますようお願い申しあげます。

（２）代理人によるバーチャル出席はお受けいたしません。

（３）バーチャル出席される株主様の動議については、取り上げることが困難なため、お受けいたしません。

（４）当日ご来場の株主様から動議提案がされ採決が必要になった場合、バーチャル出席されている株主様は賛否の表明ができません。事前に議決権行使書用紙の郵送またはインターネットにより議決権を行使し当日ご出席されない株主様と同じお取扱いとなります。

（５）その他推奨環境等、３頁「４．インターネットによる事前の議決権行使等に際して、ご了承いただく事項」に準じます。また、不測の事態が生じた場合には、当社として適切な措置を講じることがあるほか、株主様におきましては、リアル株主総会への出席と比較して、制約事項や想定外の不利益が生じる可能性がございます。

システム等に関するお問い合わせ先

パイプドＨＤ株式会社
法務・コンプライアンス推進部
電話　03－6744－8039（代表）
（平日午前10時～午後６時）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成31年３月１日から
令和２年２月29日まで）

１．企業集団の現況

（１）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、先行きに当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府の各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。また、通商問題を巡る動向等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響にも留意が必要な状況にあります。

当社グループは、「明日のあるべき豊かな情報生活に貢献する企業集団」として、ITを取り巻く環境や社会の価値観が変化し続ける状況の中で、世の中に必要とされる商品・サービスを次々に創出、提供し続けてゆくことを当社グループの使命と捉えております。

当連結会計年度の主な活動としては、平成31年４月に攻めのIT経営に関して注目すべき取組みを実施している企業として経済産業省より「IT経営注目企業2019」に選定されました。

令和元年５月に営業効率の向上及び共通コストの削減を目的として、株式会社VOTE FORを存続会社、株式会社パブリカを消滅会社とする当社連結子会社間の吸収合併を行いました。

同８月に当社が保有するSprinklr Japan株式会社株式を同社の米国親会社であるSprinklr, Inc.株式に交換することに合意し、手続を完了しております。

同12月にオーダーメイド人材育成代行事業を営む株式会社ブルームノーツを解散いたしました。

令和２年１月までに第５回及び第６回新株予約権すべてが行使されました。合計500,000株を自己株式より交付し、約900百万円を調達いたしました。なお、新株発行による株式の希薄化はございません。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は6,207百万円（前期比14.5％増）、営業利益は1,390百万円（同252.9％増）、経常利益は1,402百万円（同259.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は688百万円（同389.1％増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

１）機能別事業群

クラウドやSNS等のIT基盤の利活用により、CRM、販売促進、EC等の業務効率化に大きな伸びしろが期待される企業・団体全般をターゲット顧客とした事業セグメント群です。各セグメントの詳細は以下のとおりです。

ⅰ）情報資産プラットフォーム事業

昨今の人手不足社会における課題解決の一助として、顧客企業・団体のコスト低減・業務効率化に資するシステムの開発・提供等を行っております。売上高は4,249百万円（前期比15.8％増）、営業利益は1,419百万円（同71.3％増）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

イ）情報資産プラットフォーム「スパイラル®」

令和元年７月にスパイラルAPIの利便性向上等、柔軟なアプリケーション開発・運用を実現する新版1.12.8を、同10月よりFIDO認証や二段階認証等の実装を見据えた新版1.13を、令和２年２月より新メソッド追加でアプリケーション開発の生産性を向上した新版1.13.1をそれぞれ提供開始し、「スパイラル®」のプラットフォームとしての機能拡張に継続して取り組んでおります。

また、当連結会計年度において、LINEと連携した「来店前注文システムソリューション」、みずほ銀行と協同で提供する「職域営業支援ソリューション」、マイナンバーカードによる公的個人認証サービスを利用した「スパイラル本人確認サービス」、公的個人認証サービスを利用して本人確認とマイナンバー収集がオンラインで完結する「口座開設ソリューション」等、「スパイラル®」を用いた業務効率化ソリューションを多数提供開始し、拡販活動に努めております。

この結果、「スパイラル®」の有効アカウント数は3,680件となりました。

ロ）アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC®」

ハ）クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルプレース®」

ニ）コールセンタープラットフォーム「BizBase®」

令和元年８月に自動発信及び自動音声応対が可能なオートコール搭載システムに「SMS送信機能」オプションを追加いたしました。

ホ）その他の情報資産プラットフォーム

・現場に最適なマイナンバー管理を実現する「スパイラルマイナンバートータルソリューション」
・クラウド型ストレスチェックサービス「こころの健診センター®」
・ソーシャルマネジメントプラットフォーム「sprinklr®」

ⅱ）販促CRMソリューション事業

顧客企業・団体におけるITを活用した業務最適化や顧客との接点機会創出及び強化を支援するサービスの提供や、顧客に応じた最適なITシステムの開発請負等を行っております。売上高は963百万円（前期比6.1％減）、営業利益は84百万円（同84.1％増）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

イ）デジタルCRM事業及び伴走型インサイドセールス代行「ミシェル」

ロ）Webシステムの開発業務等の請負

ハ）アパレル・ファッションに特化したECサイト・アプリの構築、運営及びコンサルティング

ⅲ）広告事業

顧客サービスの認知度、集客力、ブランド力の向上等を目的としたプロモーション設計や広告コンテンツの制作・開発・運用、インターネット広告の代理販売等を行っております。株式会社電通の「2019年　日本の広告費」によると、平成31年のインターネット広告費は６年連続２桁成長で初めて２兆円を超え、テレビメディア広告費を上回りました。引き続きインターネットメディアへのシフトが続いております。

当社グループにおいても営業強化による売上高の拡大と広告管理業務の内製化による利益率の向上を実現し、売上高は727百万円（前期比50.8％増）、営業利益は309百万円（同279.6％増）となりました。なお、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示（ネット表示）しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示（グロス表示）した場合の売上高は5,019百万円となります。その主なサービスは以下のとおりです。

イ）インターネット広告の代理販売

ロ）アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト®」

２）分野別事業群

クラウドやSNS等のIT基盤を活用した新たな情報共有モデルの実現によってイノベーションが期待される業界・分野をターゲットとした事業セグメント群です。各セグメントの詳細は以下のとおりです。

ⅰ）xTech事業

IT技術の利活用により企業や団体の垣根を越えて情報を共有することで、業界に革新的なサービスを創出することが期待できる事業を行っております。売上高は188百万円（前期比15.1％増）、営業損失は34百万円（前期の営業損失は55百万円）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

イ）ArchiTech：BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony®」
平成31年３月に株式会社アクティオ、株式会社アイネットとの協業により、BIM（Building Information Modeling）導入に係る人材・システム・機材の課題を解決する「先端建設プロセスレンタル事業」の第一弾サービスをリリースいたしました。
ロ）BeauTech：お客様と美容師のための電子カルテアプリ「美歴®」
ハ）HRTech：企業の育成を革新する「オーダーメイド人材育成代行事業」
ニ）FinTech：電子地域通貨プラットフォーム「エルコイン®」

ⅱ）社会イノベーション事業
個々の企業や業界の内部にある問題の解決でなく、それらの枠を超えて存在する社会的課題の解決を図ることを目的とした公益性の高い事業を行っております。売上高は79百万円（前期比0.9％増）、営業損失は41百万円（前期の営業損失は38百万円）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。
イ）自治体向け広報紙オープンデータ化・活用サービス「マイ広報紙®」
令和２年２月に掲載自治体数が830を超え、国内の自治体数の５割に迫るシェアを獲得しております。
ロ）インターネット投票関連事業及び政治・選挙情報サイト「政治山®」
2019年統一地方選挙において、市区のみではなく、町村も含めたすべての選挙（首長選挙235、議会議員選挙766、補欠選挙含む）を対象に、候補者情報や投開票結果等の選挙情報を網羅的に掲載し、投票に役立つ情報を提供いたしました。令和元年８月につくば市の政策コンテストの最終審査に「マイナンバーカードと顔認証×ブロックチェーン投票システム」を導入し、ネット投票での利便性向上・時間と場所の制約緩和・処理速度の向上等の実証を成功させました。
ハ）地域密着型Webサイト「I LOVE 下北沢」及び「I LOVE 下北沢アプリ」の提供並びにネット社会における地域・商店街の活性化支援事業
当連結会計年度において、定番イベントの呑み友に出会えるはしご酒イベント「ばるばる下北沢」を合計３回、今回で８回目となる日本最大級のカレーイベント「下北沢カレーフェスティバル2019」、初開催となる「下北沢古着マーケット-Shimokitazawa FURUGI Market-」をそれぞれ開催いたしました。
ニ）下北沢地域で還流する電子地域通貨「シモキタコイン®」
令和元年12月に加盟店は110店舗を超え、下北沢地域で「シモキタコイン®」を使える店舗が徐々に拡大しております。また、経済産業省が推進する「キャッシュレス・消費者還元事業」の決済事業者に株式会社シモキタコインが登録されました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は181百万円で、その主なものは、サーバー設備等の取得７百万円、サービス提供用ソフトウェアの追加機能開発174百万円によるものです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関より短期借入金として500百万円の調達を行いました。

また、新株予約権の行使による自己株式の処分により899百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成31年３月11日付で株式会社パブリカの代表取締役社長藤井博之氏より同社株式を追加取得し、同社を100％子会社といたしました。

Sprinklr, Inc.は、令和元年８月１日を効力発生日とした株式交換によりSprinklr Japan株式会社を完全子会社といたしました。これにより当社が保有するSprinklr Japan株式会社株式はSprinklr, Inc.株式に転換いたしました。

令和２年１月10日までに第５回及び第６回新株予約権すべてが行使されました。これにより当社は、約900百万円を調達いたしました。

（２）企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 ２ 期 (平成29年２月期)	第 ３ 期 (平成30年２月期)	第 ４ 期 (平成31年２月期)	第 ５ 期 (当連結会計年度) (令和２年２月期)
売　上　高(百万円)	4,802	5,143	5,419	6,207
経 常 利 益(百万円)	864	749	390	1,402
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	404	457	140	688
１株当たり当期純利益(円)	53.30	60.24	18.50	89.06
総　資　産(百万円)	5,064	5,107	5,877	7,128
純　資　産(百万円)	2,089	2,388	2,443	3,901
１株当たり純資産額(円)	274.71	311.51	316.66	477.39

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式から自己株式を控除した数値に基づき算出しております。

（３）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パイプドビッツ	300百万円	100.00%	情報資産プラットフォーム事業、販促CRMソリューション事業
ペーパレススタジオジャパン株式会社	87百万円	94.15%	BIM建築情報プラットフォームArchiSymphony事業､BIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業
株式会社ゴンドラ	30百万円	100.00%	広告事業、WEBソリューション事業、ソーシャルマネジメント事業
株式会社フレンディット	20百万円	100.00%	情報資産プラットフォーム事業､ECプロデュース事業､コールセンター支援事業、ソリューション事業
株式会社美歴	25百万円	100.00%	美容､理容に関わるサービスの企画、開発、運営、販売等に関する事業
株式会社カレン	49百万円	42.70%	デジタルCRM事業
株式会社VOTE FOR	15百万円	100.00%	メディア・広告事業、ソリューション事業、コンサルティング事業、オープンデータサービスの開発、販売
株式会社アイラブ	15百万円	100.00%	地域における店舗等を中心としたソリューションの提供及び各種イベント開催に関する事業
株式会社エルコイン	17百万円	49.30%	電子地域通貨プラットフォーム事業

(注)１．当社の完全子会社である株式会社VOTE FOR及び株式会社パブリカは、令和元年５月１日を効力発生日として、株式会社VOTE FORを存続会社、株式会社パブリカを消滅会社とする吸収合併を行いました。

２．株式会社カレン及び株式会社エルコインは、当社の議決権比率が100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。

３．株式会社エルコインは、令和２年２月27日に第三者割当増資を行い、資本金が増加しております。これに伴い、当社の議決権比率は上記のとおりとなりました。

４．当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社パイプドビッツ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂二丁目９番11号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,233百万円
当社の総資産額	4,570百万円

（4）対処すべき課題

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、米中貿易問題、東アジア及び中東地域における地政学的リスク等による経済活動の停滞懸念により、当社グループにとって予断を許さない経営環境が継続するものと思われます。このような環境において、当社グループは、以下の項目を今後の課題と位置付け、さらなる事業拡大とともに、信用力の強化を図ってまいります。

① 人材の確保・育成

当社グループの中長期的な成長のために人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。昨今の人材採用は売手市場であり、採用難が予想されることから、当社グループでは、新卒及び中途採用をグループ一括で行い、一定期間の研修期間を設けた上で現場へ配属するグループ採用・育成を行うことで、採用力の強化、育成を集約することによる質の均質化と現場への負担の軽減を図っており、当面この手法を継続してまいります。

② 商品力の強化・新製品の開発

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社グループは、今後も顧客の声を広く収集するとともに、その要望と仕様を反映することで既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、また、新製品の開発に努めてまいります。

③ 収益基盤の多様化

当社グループの収益の多くは、情報資産プラットフォーム「スパイラル®」が占めております。クラウドサービス市場の成長に伴い、今後も「スパイラル®」の成長を見込む一方、急激な市場の変化や「スパイラル®」に重大なトラブルが発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、中長期的に「スパイラル®」以外のサービスから第二、第三の柱を建てることでさらなる安定的な収益基盤を築いてまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大してゆくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。また、当社グループは、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築し、第三者機関による認証（注）を取得しており、これらが当社グループの競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。今後も継続的にマネジメント・システムを改善し、組織力を強化してまいります。

（注）第三者機関による認証

当社グループは、以下のとおり第三者機関による認証を受けております。

１．「プライバシーマーク」

株式会社パイプドビッツ、株式会社カレン及び株式会社VOTE FORが取得しております。

２．「JAPiCOマーク」

株式会社ゴンドラ、株式会社フレンディット、株式会社美歴、株式会社アイラブ及び当社が取得しております。

３．「ISO/IEC 27001:2013／JIS Q 27001:2014」

株式会社パイプドビッツ、株式会社ゴンドラ、株式会社フレンディット、株式会社カレン及び当社が取得しております。

４．その他認証

その他の認証として、株式会社パイプドビッツは、「ISO9001:2015」及び「ISO/IEC 20000-1:2011／JIS Q 20000-1:2012」の認証を取得しているほか、総務省の推進する「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」、「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」及び「特定個人情報ASP・SaaS情報開示認定制度」の認定を取得しております。また、クラウドサービスに特化した認証である「CSA STAR CERTIFICATION 2014」を日本企業で初めて取得しております。さらに、クラウドセキュリティの国際規格である「ISO/IEC27017」の認証も取得しております。

（５）主要な事業内容（令和２年２月29日現在）

主要な事業内容は次のとおりであります。

情報資産プラットフォーム事業、販促CRMソリューション事業、広告事業、xTech事業、社会イノベーション事業

（６）主要な事業所（令和２年２月29日現在）

当社	本社：東京都港区
株式会社パイプドビッツ	本社：東京都港区 支店：札幌支店　北海道札幌市 名古屋支店　愛知県名古屋市 京都支店　京都府京都市 大阪支店　大阪府大阪市 福岡支店　福岡県福岡市
ペーパレススタジオジャパン株式会社	本社：東京都港区
株式会社ゴンドラ	本社：東京都中央区
株式会社フレンディット	本社：東京都港区
株式会社美歴	本社：東京都港区
株式会社カレン	本社：東京都港区
株式会社VOTE FOR	本社：東京都港区
株式会社アイラブ	本社：東京都世田谷区
株式会社エルコイン	本社：東京都港区

（7）使用人の状況（令和２年２月29日現在）

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報資産プラットフォーム事業	283 (9) 名	31名減 (1名増)
販促CRMソリューション事業	71 (1)	23名減 (13名減)
広告事業	30 (1)	7名増 (1名増)
xTech事業	9 (12)	3名減 (1名減)
社会イノベーション事業	5 (11)	1名減 (6名増)
グループ共通	20 (-)	3名増 (増減なし)
合計	418 (34)	48名減 (6名減)

(注) １．使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び契約社員は（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

２．グループ共通の使用人数は、当社の間接部門の使用人数であります。

３．使用人数が前連結会計年度末と比べて48名減少しておりますが、減少の主な理由は当連結会計年度が中期経営計画2020の最終年度であり、採用活動を控えたことによるものであります。

（8）主要な借入先の状況（令和２年２月29日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	800
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	500
株式会社三井住友銀行	125

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社であるダブルシャープ・パートナーズ株式会社を、令和２年３月４日付で設立いたしました。

内容の詳細につきましては、連結注記表の「８．重要な後発事象にする注記」をご参照ください。

２．会社の現況

（１）株式の状況（令和２年２月29日現在）

① 発行可能株式総数　32,000,000株

② 発行済株式の総数　8,125,264株

③ 株主数　3,660名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
佐谷宣昭	2,801,200株	34.48%
Ｔ．Ｇ．アセット有限会社	1,674,000	20.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	151,100	1.86
Ｊ．Ｐ．ＭＯＲＧＡＮ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＰＬＣ　ＦＯＲ　ＡＮＤ　ＯＮ　ＢＥＨＡＬＦ　ＯＦ　ＩＴＳ　ＣＬＩＥＮＴＳ　ＪＰＭＳＰ　ＲＥ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＳＳＥＴＳ－ＳＥＴＴ　ＡＣＣＴ	78,443	0.97
加賀谷幸男	71,400	0.88
ＢＮＹ　ＧＣＭ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴ　ＪＰＲＤ　ＡＣ　ＩＳＧ　（ＦＥ－ＡＣ）	66,900	0.82
大和証券株式会社	64,100	0.79
楽天証券株式会社	63,700	0.78
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	56,500	0.70
東山明弘	56,000	0.69

（注）持株比率は、自己株式（116株）を控除して計算しております。

（２）新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（令和２年２月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	佐谷宣昭	社長兼執行役員グループCEO 株式会社パイプドビッツ　取締役 ペーパレススタジオジャパン株式会社　取締役 株式会社ゴンドラ　取締役 株式会社フレンディット　取締役 株式会社美歴　取締役 株式会社カレン　取締役 株式会社VOTE FOR　取締役 株式会社アイラブ　取締役 株式会社エルコイン　取締役 株式会社シモキタコイン　取締役
取締役	深井雄一郎	執行役員グループCOO ペーパレススタジオジャパン株式会社　取締役 株式会社カレン　取締役
取締役	大屋重幸	執行役員グループCFO 株式会社ゴンドラ　監査役 株式会社フレンディット　監査役 株式会社美歴　監査役 株式会社VOTE FOR　監査役 株式会社アイラブ　監査役 株式会社エルコイン　監査役 株式会社シモキタコイン　監査役
取締役	鶴本浩司	株式会社マーケティング・ボイス　代表取締役 トラベルボイス株式会社　代表取締役
取締役	村松充雄	特定非営利活動法人ASP・SaaS・IoTクラウドコンソーシアム 常務理事
常勤監査役	和田　昇	株式会社パイプドビッツ　監査役 ペーパレススタジオジャパン株式会社　監査役 株式会社カレン　監査役 株式会社MAKE HOUSE　監査役
監査役	大村　健	フォーサイト総合法律事務所　代表パートナー弁護士 ユナイテッド株式会社　社外監査役 アライドアーキテクツ株式会社　社外監査役
監査役	渡邉宣昭	公認会計士渡邉宣昭事務所　所長 株式会社東天紅　社外監査役

（注）１．取締役鶴本浩司氏及び村松充雄氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役和田昇氏、監査役大村健氏及び渡邉宣昭氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役和田昇氏は、経営者及び監査役としての豊富な経験及び幅広い見識を有するものであります。
４．監査役大村健氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。
５．監査役渡邉宣昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．当社は、取締役鶴本浩司氏及び村松充雄氏、常勤監査役和田昇氏、並びに監査役大村健氏及び渡邉宣昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は240万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	5(2)	57 (5)
監査役（うち社外監査役）	3(3)	14(14)
合計（うち社外役員）	8(5)	71(19)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成29年５月30日開催のパイプドＨＤ株式会社第２回定時株主総会において年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与はこれに含まれないものとします。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成28年５月27日開催のパイプドＨＤ株式会社第１回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

１）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役及びトラベルボイス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、株式会社マーケティング・ボイス及びトラベルボイス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役村松充雄氏は、特定非営利活動法人ASP・SaaS・IoTクラウドコンソーシアムの常務理事を兼務しております。なお、特定非営利活動法人ASP・SaaS・IoTクラウドコンソーシアムと当社との間には特別の関係はありません。

監査役和田昇氏は、株式会社パイプドビッツの監査役、ペーパレススタジオジャパン株式会社の監査役、株式会社カレンの監査役及び株式会社MAKE HOUSEの監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社パイプドビッツ、ペーパレススタジオジャパン株式会社、株式会社カレン及び株式会社MAKE HOUSEとの間には、業務支援に関する取引関係があります。

監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、ユナイテッド株式会社の社外監査役及びアライドアーキテクツ株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、フォーサイト総合法律事務所、ユナイテッド株式会社及びアライドアーキテクツ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役渡邉宣昭氏は、公認会計士渡邉宣昭事務所の所長及び株式会社東天紅の社外監査役を兼務しております。なお、公認会計士渡邉宣昭事務所及び株式会社東天紅と当社との間には特別の関係はありません。

2）当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び活動状況
取締役	鶴本浩司	当事業年度に開催された取締役会20回（書面決議２回を含む）のすべてに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての豊富な経験・実績、また専門性、国際性を有する見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。
取締役	村松充雄	当事業年度に開催された取締役会20回（書面決議２回を含む）のすべてに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての知見及びプロジェクトマネジメントの豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。
監査役	和田　昇	当事業年度に開催された取締役会20回（書面決議２回を含む）のすべてに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、経営に関する豊富な経験、実績に基づき、審議事項について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。
監査役	大村　健	当事業年度に開催された取締役会20回（書面決議２回を含む）のすべてに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、審議事項について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。
監査役	渡邉宣昭	当事業年度に開催された取締役会20回（書面決議２回を含む）のすべてに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての主に財務及び会計の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

（5）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）取締役会は、コンプライアンス体制を確保するにあたり、統括責任者として、コンプライアンス担当執行役員を任命する。

2）取締役会は、コンプライアンス体制を確保するために必要な規程を整備し、コンプライアンス担当執行役員は、取締役及び使用人に対し規程の周知と啓蒙を図るための教育を実施する。

3）コンプライアンス担当執行役員は、法令等の改正状況を随時把握し、当社への影響を検証し、必要な是正、予防措置を執行役員会または取締役会へ提言する。

4）コンプライアンス担当執行役員は、行政機関等による調査、指導または照会があった際に、速やかにコンプライアンス担当執行役員に情報を伝達する体制を整備する。

5）取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査室は、監査役、会計監査人及びグループ横断で組織するＰＧコンプライアンス委員会と連携しながらコンプライアンス状況を監査する。その結果は定期的に取締役会へ報告されるものとする。

6）取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1）取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、「文書」という。）に記録し、保存する。

2）取締役及び監査役が、文書を閲覧できる体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）取締役会は、当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応（以下、「リスク管理」という。）の統括責任者を代表取締役社長と定める。

2）取締役会は、統括責任者と連携し、当社全体のリスクを網羅的、統括的に把握及び評価し、リスク管理の全体的推進を図るため、リスク管理担当執行役員を任命する。

3）内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会へ報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を定め、以下の体制を整備することにより取締役の職務執行の効率化を図る。

1）決裁基準表による執行権限の委譲
2）執行役員を構成員とする執行役員会の設置
3）取締役会による中期経営計画の策定、「グループ予算管理方針」に基づく年次及び月次の予実管理の実施

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1）取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備する。
2）取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備する。
3）取締役会は、連結子会社の取締役もしくは使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制を整備するとともに、監査役は必要に応じてこれらの者に対して直接説明を求めることができる。
4）取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備する。

⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

1）監査役は、職務を執行する上で必要な費用を請求することができる。
2）監査役は、職務の遂行上緊急または臨時に支出した費用について、会社に償還を請求することができる。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、経営環境に関する相互理解を深めるとともに監査役監査に必要かつ適切な環境を整備する。

⑧ 反社会的勢力排除のための体制

1）反社会的勢力による被害防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

2）取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応を行う組織として法務・コンプライアンス推進部を設置する。

3）法務・コンプライアンス推進部は、随時警察等の行政機関や顧問弁護士等の専門家と連携し、取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努める。

⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

1）取締役会において「グループの財務報告に係る内部統制評価の方針」を制定し、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価する。

2）当社及び連結子会社の財務報告の適正性を確保するための組織として、当社及び連結子会社の役職員から構成する「ＰＧ情報開示委員会」を設置する。

⑩ 当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社取締役または使用人を連結子会社の役員として派遣し、取締役会に出席し意見を述べる等重要な意思決定に関わることで業務の適正性向上を図る。

2）取締役会が連結子会社の業績及び取締役会の運営状況について報告を受ける体制を整備する。

3）当社及び連結子会社で構成するＰＧコンプライアンス委員会を組織し、定期的に法令改正状況、グループ各社の法令遵守状況の確認を行い、情報共有及び業務の適正性向上を図る。

4）グループ全体のリスクの把握、評価及び損失回避に必要な体制を構築することを目的に「グループリスク管理体制整備の基本方針」を定める。

5）当社及び連結子会社が意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率経営に資することを目的に「グループ会社管理規程」を制定するとともに、連結子会社との間で個別に投資契約書を締結し、当該契約書において「グループ会社管理規程」の遵守を規定する。
6）「グループ会社管理規程」において、連結子会社の経営上の重要事項を規定し、当該重要事項の決定にあたっては、事前に当社の取締役会等による承認を得ることを義務付ける。
7）連結子会社と個別に業務委託契約書を締結し、連結子会社の経営及び文書管理、反社調査を含む内部統制に必要な支援及び指導を行う。
8）「グループ会計処理方針」を定め、会計処理の統一的運用を図る。
9）当社内部監査室は、連結子会社の監査を行い、当社の監査役との情報共有を図り、監査役監査の実効性の向上を図る。

⑪ その他業務の適正を確保するための体制

当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会及びグループ横断委員会等の重要な会議に出席し、議事録その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を保持する。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行状況

取締役会は、取締役会規程等を制定し、取締役が法令及び定款等に従い職務を執行しているかを監督しております。取締役会においては、監査役も出席の上活発な審議が行われ、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

② コンプライアンスの状況

コンプライアンス体制については、規程を整備し、当社業務に関連する法令等の制定、改正状況を把握、評価の上取締役会に報告しております。役職員に対しても定期的にインサイダー取引防止、情報セキュリティ及び個人情報保護等の教育を行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。

③ リスクマネジメントの状況

当社は、リスク管理方針等に基づき、当社のグループのリスクを把握、評価、見直しを行い、内部監査部門はリスク管理の状況を監査し取締役会に報告しております。

④ 監査役監査の実効性確保の状況

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査するとともに、定期的に代表取締役、会計監査人及び内部監査部門と情報交換、意思疎通を図るほか、監査役への報告及び情報の提供体制を整備しております。

（7）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。

当社は、永続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しております。当社は、業績の拡大による株式価値の向上を目指してまいります。そのためには、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買い等の株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。

現金配当については、株主への利益還元と将来の成長投資のための内部留保とのバランスを勘案し、配当性向30％程度を目処に実施する方針を掲げており、当面この基本方針を継続してまいります。

なお、当期の配当については、１株当たり期末配当12円とする旨を令和２年４月21日開催の取締役会で決議いたしました。当期は１株当たり中間配当９円を実施しておりますので、期末配当と合わせた年間配当は１株当たり21円となります。

連結貸借対照表

（令和２年２月29日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,191,989**	**流動負債**	**2,626,565**
現金及び預金	3,538,285	短期借入金	500,000
受取手形及び売掛金	1,371,721	1年以内返済予定の長期借入金	325,000
たな卸資産	9,552	未払金	692,647
前払費用	86,436	未払費用	84,753
その他	193,469	未払法人税等	521,015
貸倒引当金	△7,474	未払消費税等	201,430
固定資産	**1,936,235**	リース債務	438
有形固定資産	**85,231**	賞与引当金	167,482
建物	50,936	その他	133,797
工具、器具及び備品	33,888	**固定負債**	**600,000**
リース資産	406	長期借入金	600,000
無形固定資産	**478,868**	**負債合計**	**3,226,565**
商標権	1,931	（純資産の部）	
ソフトウェア	359,711	**株主資本**	**3,916,000**
ソフトウェア仮勘定	117,164	資本金	506,424
その他	60	資本剰余金	287,786
投資その他の資産	**1,372,135**	利益剰余金	3,121,978
投資有価証券	984,109	自己株式	△188
関係会社株式	20,847	**その他の包括利益累計額**	**△37,105**
差入保証金	259,353	その他有価証券評価差額金	△37,057
長期貸付金	161	為替換算調整勘定	△48
破産更生債権等	16,776	**新株予約権**	**2,800**
繰延税金資産	107,613	**非支配株主持分**	**19,963**
その他	50		
貸倒引当金	△16,776	**純資産合計**	**3,901,659**
資産合計	**7,128,224**	**負債・純資産合計**	**7,128,224**

連結損益計算書

（平成31年３月１日から
令和２年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,207,962**
売上原価		**1,718,374**
売上総利益		**4,489,587**
販売費及び一般管理費		**3,099,052**
営業利益		**1,390,534**
営業外収益		
受取利息	57	
受取手数料	1,917	
持分法による投資利益	4,168	
投資事業組合運用益	9,869	
未払配当金除斥益	848	
その他	2,237	19,099
営業外費用		
支払利息	4,394	
支払補償費	1,658	
その他	1,063	7,117
経常利益		**1,402,516**
特別利益		
新株予約権戻入益	9	
関係会社清算益	1,382	1,391
特別損失		
固定資産除却損	171	
減損損失	17,050	
投資有価証券評価損	193,507	210,728
税金等調整前当期純利益		**1,193,179**
法人税、住民税及び事業税		525,134
法人税等調整額		△14,885
当期純利益		**682,930**
非支配株主に帰属する当期純利益		△5,417
親会社株主に帰属する当期純利益		**688,348**

連結株主資本等変動計算書

（平成31年３月１日から
令和２年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	505,869	268,209	2,563,230	△893,857	2,443,451
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	554	554			1,109
自己株式の取得				△152	△152
自己株式の処分		11,870		893,821	905,691
剰余金の配当			△129,600		△129,600
親会社株主に帰属する当期純利益			688,348		688,348
連結子会社の増資による持分の増減		7,152			7,152
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	554	19,577	558,748	893,668	1,472,549
当連結会計年度末残高	506,424	287,786	3,121,978	△188	3,916,000

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△30,046	△2	△30,049	8,699	21,364	2,443,466
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						1,109
自己株式の取得						△152
自己株式の処分						905,691
剰余金の配当						△129,600
親会社株主に帰属する当期純利益						688,348
連結子会社の増資による持分の増減						7,152
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7,010	△45	△7,055	△5,899	△1,401	△14,355
連結会計年度中の変動額合計	△7,010	△45	△7,055	△5,899	△1,401	1,458,193
当連結会計年度末残高	△37,057	△48	△37,105	2,800	19,963	3,901,659

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（１）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　12社

主要な連結子会社の名称

株式会社パイプドビッツ
ペーパレススタジオジャパン株式会社
株式会社ゴンドラ
株式会社フレンディット
株式会社美歴
株式会社カレン
株式会社VOTE FOR
株式会社アイラブ
株式会社エルコイン

当連結会計年度より、連結子会社であった株式会社パブリカは、令和元年５月１日付で連結子会社である株式会社VOTE FORを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった株式会社ウェアハートは清算結了により連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社の名称

パイプドＨＤ新株予約権信託

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

（２）持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用関連会社の数　１社

主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社MAKE HOUSE

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社１社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ８～15年

工具、器具及び備品 ４～10年

２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（最長５年）における定額法によっております。

３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

１）貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

２）賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては５年間の定額法によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

（１）一括掲記のたな卸資産の内訳

仕掛品	9,376千円
商品	175千円

（２）有形固定資産の減価償却累計額　269,916千円

４．連結損益計算書に関する注記

（減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（千円）
連結子会社の自社利用ソフトウェア	自社利用ソフトウェア等	－	11,647
－	のれん	－	5,402

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに資産のグルーピングを行っております。

連結子会社の自社利用ソフトウェア及びのれんは、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

（投資有価証券評価損）

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,121,464株	3,800株	－株	8,125,264株

(注)発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

（２）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	499,933株	83株	499,900株	116株

(注) １．自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
２．自己株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

（３）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成３１年４月２５日取締役会	普通株式	60,972	8.00	平成31年２月28日	令和元年５月14日
令和元年９月３０日取締役会	普通株式	68,627	9.00	令和元年８月31日	令和元年11月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和２年４月２１日取締役会	普通株式	利益剰余金	97,501	12.00	令和２年２月29日	令和２年５月12日

（４）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　－株

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用する方針であり、投機的な取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

１）預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。

２）営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

３）差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

４）投資有価証券は、主に純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。

５）営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが１年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

６）短期借入金及び長期借入金（原則として５年以内）は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権債務管理規程等に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,538,285	3,538,285	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,371,721		
貸倒引当金 ※1	△7,474		
	1,364,246	1,364,246	－
資産計	4,902,531	4,902,531	－
(1) 短期借入金	500,000	500,000	－
(2) 未払金	692,647	692,647	－
(3) 未払法人税等	521,015	521,015	－
(4) 長期借入金 ※2	925,000	924,221	△778
負債計	2,638,663	2,637,884	△778

※1．受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
※2．長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2．時価を把握することがきわめて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式 ※1	1,004,957
差入保証金 ※2	259,353
合計	1,264,310

※1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。
※2．差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのがきわめて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,538,285	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,371,721	－	－	－
合計	4,910,006	－	－	－

４．借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
短期借入金	500,000	－	－	－
長期借入金	325,000	600,000	－	－
合計	825,000	600,000	－	－

７．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　477円39銭

（２）１株当たり当期純利益　89円06銭

８．重要な後発事象に関する注記

連結子会社の増加

令和２年３月４日付で、投資事業を行うことを主な目的とする新会社ダブルシャープ・パートナーズ株式会社を下記のとおり設立し、連結の範囲に含めております。

（１）新会社設立の目的

当社はこれまで、当社グループの成長と収益拡大を図るため、連結対象となる新規事業会社の設立や、その業務支援の活動に優先的に取り組んでまいりました。そして今後も新規事業の立ち上げやグループ会社への投資・業務支援を積極的に継続してまいります。

一方で、グループ会社との協業やシナジーを見込めるグループ外のベンチャー企業に対して、当社は自ら直接投資を行ってまいりました。

しかしながら、グループ会社への業務支援とベンチャー投資に係る活動に当社が全方位で対応することは、経営の効率や評価という観点から改善の余地があると感じております。

そこで、当社グループの中長期的な発展と、収益力の拡大に資することを目的に掲げた、グループ内外のベンチャー企業へ投資することにフォーカスする専門組織を新たに立ち上げることにいたしました。

（2）新会社の概要

商号	ダブルシャープ・パートナーズ株式会社	
所在地	東京都港区赤坂二丁目９番11号	
代表者の役職・氏名	代表取締役　大屋重幸（当社取締役）	
事業内容	ベンチャービジネスへの投資 投資ファンドの組成及び運営・管理 投資に関する調査、助言及びコンサルティング	
設立年月日	令和２年３月４日	
資本金	30百万円	
決算期	２月末日	
大株主及び持株比率	当社　100％	
当社との関係	資本関係	当社の100％子会社です。
	人的関係	当社役職員が代表取締役、取締役及び監査役を兼任しております。
	取引関係	当社は新会社の管理業務の一部を受託しております。

貸借対照表

（令和２年２月29日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,067,913	流動負債	850,871
現金及び預金	1,609,937	短期借入金	500,000
売掛金	190,374	1年以内返済予定の長期借入金	325,000
短期貸付金	79,000	未払金	8,417
前払費用	8,888	未払費用	4,269
未収還付法人税等	158,958	預り金	4,593
その他	20,755	賞与引当金	8,460
固定資産	2,502,255	その他	130
有形固定資産	20,382	固定負債	600,000
建物	20,382	長期借入金	600,000
無形固定資産	517	負債合計	1,450,871
商標権	517	（純資産の部）	
投資その他の資産	2,481,355	株主資本	3,153,555
投資有価証券	974,109	資本金	506,424
関係会社株式	1,448,585	資本剰余金	2,313,763
差入保証金	49,204	資本準備金	506,424
長期貸付金	241,000	その他資本剰余金	1,807,339
貸倒引当金	△231,544	利益剰余金	333,556
		その他利益剰余金	333,556
		繰越利益剰余金	333,556
		自己株式	△188
		評価・換算差額等	△37,057
		その他有価証券評価差額金	△37,057
		新株予約権	2,800
		純資産合計	3,119,297
資産合計	4,570,169	負債・純資産合計	4,570,169

損　益　計　算　書

（平成31年３月１日から
令和２年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**1,056,122**
営業費用		**359,211**
営業利益		**696,910**
営業外収益		
受取利息	5,494	
受取手数料	160	
投資事業組合運用益	9,869	
未払配当金除斥益	848	
その他	27	16,401
営業外費用		
支払利息	4,329	
雑損失	12	4,341
経常利益		**708,969**
特別利益		
新株予約権戻入益	7	
関係会社清算益	9,574	9,581
特別損失		
子会社整理損	71,501	
関係会社株式評価損	319,016	
投資有価証券評価損	193,507	
関係会社貸倒引当金繰入額	58,522	642,547
税引前当期純利益		**76,004**
法人税、住民税及び事業税		3,800
当期純利益		**72,204**

株主資本等変動計算書

（平成31年３月１日から
令和２年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	505,869	505,869	1,668,994	2,174,863	390,952	390,952
事業年度中の変動額						
新株の発行	554	554		554		
剰余金の配当					△129,600	△129,600
当期純利益					72,204	72,204
自己株式の取得						
自己株式の処分			138,344	138,344		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	554	554	138,344	138,899	△57,396	△57,396
当期末残高	506,424	506,424	1,807,339	2,313,763	333,556	333,556

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△767,382	2,304,302	△30,046	△30,046	8,697	2,282,953
事業年度中の変動額						
新株の発行		1,109				1,109
剰余金の配当		△129,600				△129,600
当期純利益		72,204				72,204
自己株式の取得	△152	△152				△152
自己株式の処分	767,346	905,691				905,691
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△7,010	△7,010	△5,897	△12,907
事業年度中の変動額合計	767,194	849,252	△7,010	△7,010	△5,897	836,344
当期末残高	△188	3,153,555	△37,057	△37,057	2,800	3,119,297

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

（１）資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの　主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　15年

②無形固定資産　定額法を採用しております。

（３）引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（４）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　3,617千円

（２）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	271,015千円
長期金銭債権	241,000千円
短期金銭債務	883千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高	
営業収益	1,055,640千円
営業費用	12,752千円
営業取引以外の取引高	5,483千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	116株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,590千円
関係会社株式評価損	160,390
投資有価証券評価損	59,251
子会社整理損	21,893
関係会社貸倒引当金	70,898
繰越欠損金	71,904
その他有価証券評価差額金	11,346
その他	1,684
繰延税金資産小計	399,961
評価性引当額	△399,961
繰延税金資産合計	－

７．関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社等の名称	議決権等所有割合	関連当事者との関係	取　引　内　容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社パイプドビッツ	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 経営指導 業務の受託	経営指導料の受取(注)２ 業務受託料の受取(注)３	158,339 40,329	売掛金	167,248
子会社	株式会社美歴	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)４、５ 利息の受取(注)４	12,000 2,372	長期貸付金 未収収益	161,000 12
子会社	株式会社ブルームノーツ	(所有) 直接 90.91%	役員の兼任	子会社整理損(注)６	71,501	－	－
子会社	株式会社VOTE FOR	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)４、７ 利息の受取(注)４	35,000 836	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	9,000 71,000 6

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

2．経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
3．業務受託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
4．貸付利率は、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
5．資金の貸付に対し、149,000千円の貸倒引当金を計上しております。
6．株式会社ブルームノーツは、同社が開催した株主総会により令和元年12月31日付で解散が決議されましたので、同社に対する債権の回収不能見込額を、子会社整理損に計上しております。
7．資金の貸付に対し、67,544千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において43,522千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

８．１株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　383円56銭
（2）1株当たり当期純利益　9円34銭

９．重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「８．重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

10．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和２年４月16日

パイプドＨＤ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　守　谷　徳　行　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　山　謙　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、パイプドＨＤ株式会社の平成31年３月１日から令和２年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイプドＨＤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和２年４月16日

パイプドＨＤ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　守　谷　徳　行　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　山　謙　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、パイプドＨＤ株式会社の平成31年３月１日から令和２年２月29日までの第５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成31年３月１日から令和２年２月29日までの第５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和２年４月20日

パイプドＨＤ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　和田　昇　㊞

監査役（社外監査役）　大村　健　㊞

監査役（社外監査役）　渡邉宣昭　㊞

以　上

監査役会の監査報告書受領後に生じた企業集団に関する重要な後発事象

（自己株式取得に係る事項の決定）

当社は、令和２年４月21日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決定いたしました。

１．自己株式を取得する理由

資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対する柔軟な資本政策の実施に備えるため。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	500,000株（上限） （自己株式を除く発行済株式総数に対する　割合6.15％）
（３）株式の取得価額の総額	500百万円（上限）
（４）取得期間	令和２年４月22日から令和２年10月21日まで
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付

（参考）令和２年２月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	8,125,148株
自己株式数	116株

株主総会参考書類

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役５名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有株式数 （株）
1	佐谷　宣昭（さたに　のぶあき） （昭和47年11月12日生）	平成12年４月　株式会社パイプドビッツ設立 代表取締役 平成17年12月　同社代表取締役社長CEO 平成27年９月　当社代表取締役社長兼執行役員 グループCEO（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社パイプドビッツ　取締役 ペーパレススタジオジャパン株式会社　取締役 株式会社ゴンドラ　取締役 株式会社フレンディット　取締役 株式会社美歴　取締役 株式会社カレン　取締役 株式会社VOTE FOR　取締役 株式会社アイラブ　取締役 株式会社エルコイン　取締役 株式会社シモキタコイン　取締役 ダブルシャープ・パートナーズ株式会社 取締役	2,801,200
	取締役候補者とした理由　当社グループの創業者であり、創業より当社グループの経営を牽引するとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することが期待されます。		
2	深井　雄一郎（ふかい　ゆういちろう） （昭和49年２月11日生）	平成９年４月　エヌ・ティ・ティ・リース株式会社入社 平成16年10月　株式会社オプト入社 平成18年６月　クロスフィニティ株式会社 代表取締役社長 平成18年９月　eMFORCE Inc社非常勤取締役 平成19年８月　株式会社リサイクルワン入社 平成20年３月　株式会社パイプドビッツ入社 執行役員COO 平成20年５月　同社取締役COO 平成21年３月　同社取締役副社長COO 平成27年９月　当社取締役兼執行役員グループ COO（現任） （重要な兼職の状況） ペーパレススタジオジャパン株式会社　取締役	10,000
	取締役候補者とした理由　将来の当社グループの売上高増大に貢献する人材の採用及び育成に関するプロジェクトを推進するとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することが期待されます。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有株式数（株）
3	大屋 重幸（おおや しげゆき） （昭和45年１月３日生）	平成５年４月　株式会社トーメン入社 平成14年４月　株式会社マクロミル入社 平成14年９月　同社常勤監査役 平成20年２月　株式会社アトランティス 取締役CFO 平成21年６月　株式会社パイプドビッツ入社 執行役員CRO 平成22年５月　同社取締役CFO 平成27年９月　当社取締役兼執行役員グループCFO（現任） 令和２年３月　ダブルシャープ・パートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) （重要な兼職の状況） ダブルシャープ・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社ゴンドラ　監査役 株式会社フレンディット　監査役 株式会社美歴　監査役 株式会社VOTE FOR　監査役 株式会社アイラブ　監査役 株式会社エルコイン　監査役 株式会社シモキタコイン　監査役	10,000
	取締役候補者とした理由　当社グループの資本政策を立案、推進するとともに、財務、経理を中心として経営に関する豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することが期待されます。		
4	鶴本 浩司（つるもと こうじ） （昭和38年10月６日生）	昭和61年４月　日本ヒルトンホテル株式会社入社 昭和63年12月　Highstress Plastics社入社 平成３年５月　株式会社リン・コーポレーション入社 平成６年12月　オーストラリア政府観光局入局 平成14年11月　株式会社軌道社（現株式会社マーケティング・ボイス）設立 代表取締役（現任） 平成20年２月　株式会社パイプドビッツ 社外取締役 平成24年12月　トラベルプレス株式会社（現トラベルボイス株式会社）設立 代表取締役（現任） 平成27年９月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社マーケティング・ボイス　代表取締役 トラベルボイス株式会社　代表取締役	9,400
	社外取締役候補者とした理由　経営者としての経験、実績が豊富であり、また専門性、国際性を有しているため、社外取締役として当社の業務執行の監督等の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有株式数（株）
5	村松 充雄（むらまつ みつお） （昭和26年８月４日生）	昭和51年４月　日本電信電話公社入社 平成15年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ　取締役 平成17年６月　同社　取締役常務執行役員 平成21年６月　株式会社NTTデータ・アイ　代表取締役副社長執行役員 平成22年６月　同社　代表取締役社長 平成26年６月　エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社　常勤監査役 株式会社NTTデータ・アイ　顧問 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社　監査役 平成28年５月　当社社外取締役（現任） 令和２年４月　一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会　理事（現任） （重要な兼職の状況） 一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会　理事	－
	社外取締役候補者とした理由　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役常務執行役員及び株式会社NTTデータ・アイ代表取締役社長を歴任するほか、一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会理事を務める等、豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。		

（注）１．鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイス（旧株式会社軌道社）の代表取締役及びトラベルボイス株式会社（旧トラベルプレス株式会社）の代表取締役を兼務しております。また、村松充雄氏は、一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会の理事を兼務しております。なお、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はなく、各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係が生じる予定はありません。

２．鶴本浩司氏及び村松充雄氏は、社外取締役候補者であります。

３．鶴本浩司氏及び村松充雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鶴本浩司氏が４年９ヶ月、村松充雄氏が４年となります。

４．当社は、鶴本浩司氏及び村松充雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

５．当社は、鶴本浩司氏及び村松充雄氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有株式数 （株）
由木竜太（ゆぎりゅうた） （昭和50年10月６日生）	平成12年10月　弁護士登録（東京弁護士会） 平成23年１月　フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士（現任） 平成28年11月　株式会社一家ダイニングプロジェクト　社外監査役 平成30年３月　株式会社マーキュリー 社外取締役 令和元年６月　株式会社一家ダイニングプロジェクト　社外取締役監査等委員 （現任） 令和元年８月　株式会社サーキュレーション 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） フォーサイト総合法律事務所　パートナー弁護士 株式会社一家ダイニングプロジェクト 社外取締役監査等委員 株式会社サーキュレーション　社外監査役	－
	補欠の社外監査役候補者とした理由　弁護士として会社法を中心とする企業法務全般を熟知しており、監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

（注）１．由木竜太氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．由木竜太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

３．由木竜太氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第３号議案　取締役の報酬額改定の件

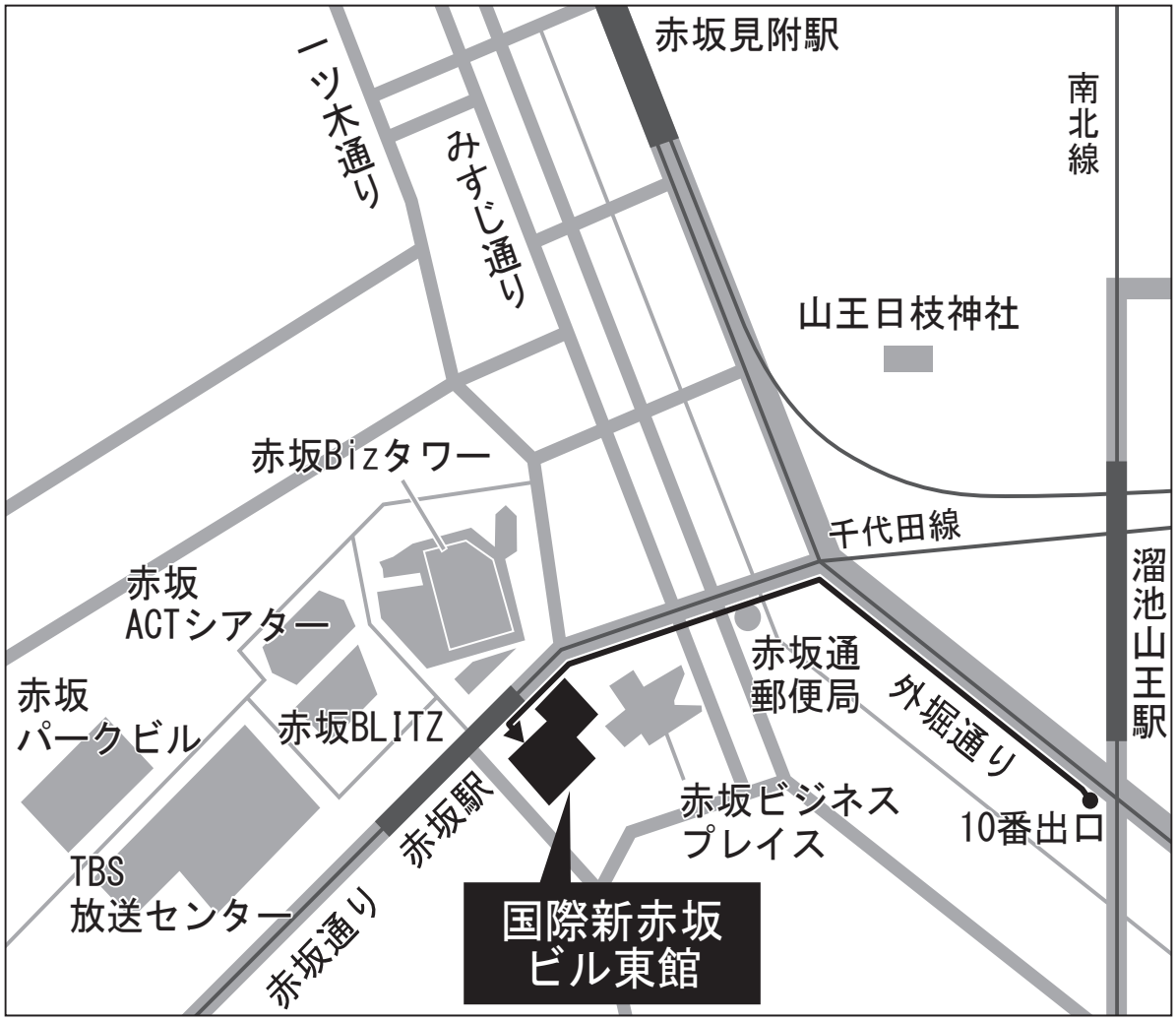
当社の取締役の報酬額は、平成29年５月30日開催の第２回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただき今日にいたっておりますが、経営環境の変化やガバナンス体制の強化に伴う取締役の責務が増大したこと、経済情勢の変化等、諸般の状況を慎重に検討した結果、取締役の報酬額を年額70百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は５名（うち社外取締役２名）でありますが、第１号議案が原案通りご承認いただけますと、取締役の員数に変更はございません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区赤坂二丁目14番27号　国際新赤坂ビル東館14階
ＴＫＰ赤坂駅カンファレンスセンター　ホール14Ａ



◎赤坂駅（東京メトロ：千代田線５ａ番出口より）直結
◎溜池山王駅（東京メトロ：銀座線・南北線10番出口より）徒歩６分
※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。
※お土産の用意はございません。